

令和6年度 香芝市まちづくり提案活動支援事業 行政提案型テーマ

	事業名テーマ	提案事業概要	提案団体への要望	担当課	採択事業数
1	戦争と平和について考える事業	昭和20年の終戦から79年が経とうとする今、戦争を知らない世代に対し、戦争の悲惨さ、今日の我々の暮らしが多くの犠牲と悲しみの上に成り立っていること等を語り継ぎ、市民の方々に今一度深く認識いただくための事業。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人まで、広く市民が参加できる事業とする。 ・展示観覧を中心に、市民の方が直接見て、聞いて、実感できるような機会となるよう工夫をすること。 ・事業規模は、ふたかみ文化センター内で実施可能なものであること。 ・政治的意味合いを含んだものにならないようにすること。 	企画政策課	1事業
2	香芝市飼い主のいない猫 TNR 事業	「動物の愛護及び管理に関する法律」の理念に基づき、飼い主のいない猫を原因とする生活環境被害の軽減、飼い主のいない猫の行政での引き取り数の減少及び TNR 活動を行う団体を支援し、「行政による猫の殺処分ゼロ」の早期実現に資することを目的とする事業。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に生息する飼い主のいない猫のみを対象とし、誤って飼い主がいる猫に不妊手術を行うことがないよう地域住民に周知を図り、飼い主のいない猫と判断できたものだけを捕獲する。 ・団体の構成員のうち、日常的に TNR 活動を行うことが出来る成人の市内在住者が1人以上いること。 ・本事業を行うにあたり問題が生じた場合は、責任をもって対応する。 ・不妊手術終了後も、地域住民や TNR 活動団体と連携して、地域に生息する飼い主のいない猫として適切に管理を行う。 	環境対策課	若干数
3	男女共同参画社会の推進事業	<p>女性が仕事や地域活動等で活躍し、多様な生き方の選択ができるようサポートする事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業（講演会・セミナー等） ・交流の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進に関する講演会の実施 ・セミナー及び講座等、参加型事業の実施 	市民協働課	若干数

4	国際交流の推進事業	市在住外国人に対して、日本語能力を向上するための日本語教室を開催するための事業。また、日本語を指導したいボランティアの育成事業。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語を勉強したい人が気軽に参加できる教室の実施 ・日本語指導ボランティア育成のための講座の実施 	市民協働課	1事業
5	香芝市の消費者安全推進事業	香芝市民の消費生活の保護を図るため、消費生活の相談業務を行っており、これらの取り組みに地域の多様な主体と連携し、市民の消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図るための事業。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への消費生活啓発活動 ・香芝市消費生活相談業務との連携事業 	商工観光課	若干数
6	子どもの地域交流事業	こどもが、心豊かに成長していくため、地域の人たちと居場所を共有し楽しいひとときが持てる機会を提供する事業。	<p>香芝市在住のこども（18才未満）を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもが、地域の人たちと交流できる場の提供。 ・団体の構成員は、この事業に対して、意欲があり、一定の知識を有する者とする。 	児童福祉課	若干数
7	道路の緑化・景観づくり	道路の緑化を推進し、美しい沿道の景観づくりを行う事業。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人等の営利を目的としない団体が対象。 ・香芝市が管理する道路の植樹帯・植樹樹において、花の植栽又はフラワーポットの設置を行い、団体において維持管理する。 ・事業を行うにあたり、事前に道路占用許可を受ける必要がある。 	公園道路管理課	若干数 (但し、活動地域が重ならないこと)

8	スポーツを通じた市民と地域の活性化	<p>スポーツを通じた市民の健康・生きがいがづくりや、地域活性化につながる事業。</p> <p>※スポーツは、子どもから高齢者まで幅広く手軽に楽しむことができ、市民にとっては健康や生きがいがづくりにつながり、またスポーツを通じた地域活性化まで幅広い可能性を秘めている。</p>	<p>①健康、体力作りにつながる事業 ②体を動かすきっかけを生み出す事業 ※①②は30代以上、または親子対象 ③競技力の向上につながる事業(小中学生向け) ④スポーツを通じた地域活性化につながる事業</p> <p>①～④のいずれかに該当する事業。</p>	生涯学習課	若干数
9	高齢者福祉施設等読書活動支援事業	市民図書館への来館が困難な高齢者福祉施設等の入所者を対象に、施設等への本の貸出や定期的な配本等を実施することで、読書環境の充実を図る事業。	市民図書館では、現在、高齢者福祉施設へ定期的に本のセットを配本する事業を実施しているが、読書環境のさらなる充実のため、配本時に読み聞かせ等を同時に実施することを計画している。図書館職員では、高齢者の方を対象とした読み聞かせ等の実施のノウハウが不足していることが否めないことから、その手助けや職員に代わって施設等を訪問し読み聞かせ等の実施をお願いしたい。	市民図書館	若干数

※この表は随時変更又は追加される可能性があります。

※応募が1団体であっても、必ずしも採択されるとは限りません。